

改正

平成26年 6 月10日告示第19号

令和 3 年 3 月31日告示第97号

合志市六次産業化及び農商工連携新商品等開発事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、本市における六次産業化又は農商工連携による新商品等開発を推進し、農業者の所得向上及び地域産業の活性化に寄与するための補助金の交付に関し、合志市補助金等交付規則（平成18年合志市規則第40号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 農業者 農業を営んでいるもの又はこれらが組織する団体（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）なお、農業の定義は、日本標準産業分類によるものとする。
 - (2) 中小企業等 合志市中小企業等振興基本条例（平成22年条例第12号）第 2 条第 2 号に規定する中小企業等
 - (3) 六次産業化 農業者が二次産業及び三次産業まで手がけることで、農業の経営体質強化を目指すこと
 - (4) 農商工連携 農業者と中小企業等が連携して行う事業
 - (5) 新商品等開発 商品やサービス等の開発又は改良を行う事業
- (補助対象者)

第 3 条 補助金交付の対象者は、本市に所在する農業者又は中小企業等とする。ただし、市税等の滞納がある世帯の者又は団体を除くものとする。

(補助対象事業)

第 4 条 補助金交付の対象事業は、本市の農産品を活用し、六次産業化又は農商工連携によって実施する新商品等開発に関するものとする。

(補助対象経費)

第 5 条 補助対象経費は、新商品等開発に必要な経費のうち、次の各号に定めるものとする。ただ

し、消費税及び地方消費税は含まないものとする。

- (1) 消耗品費
 - (2) 機器借り上げ費
 - (3) 機器購入費（ただし、3分の2を上限とする。）
 - (4) 外注費
 - (5) その他、市長が必要かつ適当と認める経費
- （補助限度額）

第6条 1事業あたり100万円を補助限度額とし、補助対象者が支出した補助対象経費を、予算の範囲内で交付する。

（補助期間）

第7条 補助期間は、交付決定日から、当該年度の3月31日までとする。

（補助金の交付申請）

第8条 補助金を受けて事業を実施しようとする者は、規則に定める補助金交付申請と併せて、次に掲げる関係書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 新商品等開発企画書（様式第1号）
- (2) 市税等滞納状況確認同意書（様式第2号）
- (3) その他市長が必要と認めるもの

（申請件数の制限）

第9条 当該申請者が申請できる件数は、同一年度に1件までとする。

（補助金交付事業の審査及び採択基準）

第10条 市長は、前条の規定による申請があったときは、次の観点より総合的に審査のうえ、採択の可否を決定する。審査内容については非公開とする。

- (1) 地域性（本市の特色のある農産品を活用しているか。）
- (2) 創造性・新規性（アイデア、企画、技術、素材等に創造性・新規性が認められるか。）
- (3) 地域経済波及効果（地域経済の活性化に寄与することが期待できるか。）
- (4) 商品力（市場性や消費者への訴求性が高い商品が期待できるか。）

（補助金の交付の決定）

第11条 市長は、前条の規定による審査を経て、当該申請に係る補助金を交付することが適当であると認めるものに対し、規則に定める補助金交付決定通知書により通知するものとする。

（実績報告）

第12条 前条の補助金の交付の通知を受けた者は、事業終了後速やかに、規則に定める事業実績報告書と併せて次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 成果報告書（様式第3号）
- (2) その他市長が必要と認めるもの
(成果報告等)

第13条 補助事業者等は、市長が補助対象事業の成果報告等を求めたときは、事業・営業活動に支障のない範囲内で協力をしなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成25年7月18日から施行する。

附 則（平成26年6月10日告示第19号）

この告示は、平成26年6月10日から施行する。

附 則（令和3年3月31日告示第97号）

この告示は、公布の日から施行する。

新商品等開発企画書

1 申請者

事業者名	
所在地	
代表者	
業種・事業概要	
担当者	役職・氏名 : TEL : FAX : E-mail :

2 企画内容

事業名	
事業内容・背景	
実行体制	
市場ニーズ・優位性	
地域経済への波及効果	
実施後の計画 (販路、売上目標等)	

3 実施スケジュール

実施期間：平成 年 月 日～平成 年 月 日

計画内容	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

様式第2号（第8条関係）

市税等滞納状況確認同意書

年 月 日

（あて先）合志市長

合志市六次産業化及び農商工連携新商品等開発事業補助金交付要綱第3条の確認のため、住民基本台帳と市税等の納付状況を確認されることについて同意します。

申請者 _____

成果報告書

1 報告者

事業者名	
代表者	
担当者	役職・氏名： TEL：FAX： E-mail：

2 報告内容

事業名	
実施期間	
実施・進捗状況 ※必要に応じて状況 が分かる写真等の資 料を添付のこと。	
今後の課題・方向性	